

令和6年10月2日

保護者の皆様へ

各務原市立稻羽中学校
PTA会長 繁穂 清和

PTA会費の後期徴収額の変更（減額）について

秋風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校のPTA活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年度の稻羽中学校PTAでは、一般会計として、会員の方のお子様ひとりにつき、「月額350円×9ヶ月分」を会費として集めさせていただく予定でした。5月には、前期分（6ヶ月分）を集めさせていただき、令和6年度一般会計の予算に基づいて執行させていただいています。そして10月には、残りの後期分（3ヶ月分）の会費を徴収させていただく予定でしたが、今後の支出予定金額と残金から、後期の徴収分を減額しても、今年度の活動は十分に実施できる見込みとなりました。

つきましては、PTA会費の後期分として、年度当初に予定しておりました「月額350円×3ヶ月分（1050円）」ではなく、「月額350円×2ヶ月分（700円）」を会員の皆様から集めさせていただきますので、ご理解をいただきますよう、お願ひいたします。